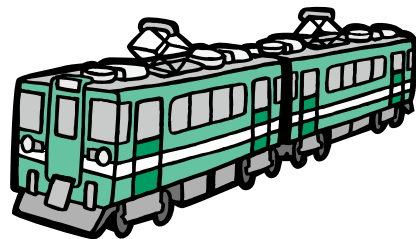


公共交通を 利用しませんか



「暮らしの足」である公共交通を維持していくためには、皆さんの利用が必要不可欠です。ぜひ、公共交通の積極的な利用をお願いします。

問合せ／都市計画課 ☎55-2904 ☎51-0475 ✉toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市は、「公共交通利用促進条例」に基づき、市民、交通事業者、行政が一体となった公共交通の利用促進に取り組んでいます。

暮らしの足を守るため

市では、公共交通を「動く公共施設」と考え、様々な移動手段を確保するために補助金を交付するなど、交通事業者を支援しています。また、利用者が増加するための取組を行い、「暮らしの足」の維持に取り組んでいます。



▲公共交通に親しんでもらおうと子どもを対象に行っている「ワンデイ・トリップ・チャレンジャー」（過去の様子）

公共交通は便利・安全・安心

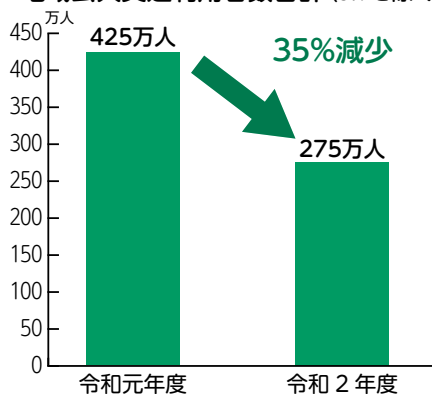
交通事業者は、利用者に対するサービス向上を図るため、現金が要らない支払い方法（キャッシュレス決済）や、バスがどこを走っているか分かる「バスロケーションシステム」の導入など様々な取組を行っています。

また、コロナ禍においても、皆さんが安心して公共交通を利用できるように、窓開けによる車内換気や消毒の徹底など、様々な感染予防対策を実施しています。

コロナ禍における現状

コロナ禍により、令和2年度の地域公共交通利用者は、前年度と比較して大きく減少しました。依然として交通事業者の状況は厳しく、このまま利用者が回復しなければ、「サービスの低下→利用者の減少」という悪循環がさらに加速することになります。

地域公共交通利用者数合計（JRを除く）



皆さんの積極的な利用をお願いします。



▲富士市公共交通協議会委員 富士急静岡バス(株)小佐野取締役社長



▲鉄道車内での抗菌・抗ウイルス処理の様子

「支え」・「育て」・「守る」

公共交通を維持するには、市と交通事業者の努力だけでは足りません。一番の力は、「皆さんに利用してもらう」こと。その第一歩として、日常生活の中に公共交通を取り入れてはどうか。



●公共交通をご利用の際は、「新しい生活様式」の徹底にご協力をお願いします。

- ・マスクを着用し、会話は控えめに
- ・車内換気へのご理解・ご協力を